

令和2年11月30日
午後3時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教育部長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第57号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第58号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第59号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第60号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第61号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、小久保照枝議員と堀岡敏喜議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議案第57号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について**

**日程第3 議案第58号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について**

**日程第4 議案第59号 弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について**

**日程第5 議案第60号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について**

**日程第6 議案第61号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第57号から日程第6、議案第61号まで、以上5件を一括議題といたします。

本案5件は、既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づいて質疑をしていきたいと思っております。

私が提出しているのは、議案第60号と61号の通告でございます。

この議案に関しては、弥富市職員及び弥富市の会計年度任用職員についての報酬に関わる部分でございます。

今年のコロナの状況の中で、やっぱり市の職員の業務というのは私は増えているというふうに思うんですけども、実際どうなのか、今年のコロナ禍での市職員の業務というのは減っているのかお答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、春まつり、健康フェスタ等のイベントのほか、

緊急事態宣言期間やその後も、一部または全てを中止した事業もございます。そうした業務の部分では減っておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金給付事業、感染症対策休業協力金交付事業、プレミアム付商品券発行事業、子育て世帯臨時特別給付金給付事業など、またそのほかの市の感染症対策事業も含め、業務が増加したのも少なくございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私もそういう認識で、やはりこうしたコロナ禍の中で、市職員の方は本当に頑張っているというふうに認識しております。その上で、やはり今、報酬引下げというふうに指摘されているわけですが、そこにいささか疑問を持つところになります。

それと、もう一つお尋ねしますが、この報酬を審議するときに、報酬審議会というのは行われたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

この報酬審議会といいますのは、特別職報酬審議会でございます。この特別職報酬審議会におきましては、議員報酬の額並びに市長・副市長及び教育長の給料の額について審議するものとされております。本議案において改正される期末手当に関しましては、審議内容に含まれておりませんので、審議会は開催しておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 報酬審議会は特別職のみということであり、また期末のほうは該当しないということで開かれていないということでした。

私としては、やはり市職員及び、特に会計年度任用職員についてはもともと報酬自体が多くないと、特に会計年度任用職員というのは不安定な雇用にさらされている大変な状況であるというふうに思うわけでございます。そうした中で、今、国のほうから人事勧告等で下がっているというところで、それに合わせてということなんですが、私は特に会計年度任用職員については適用する必要はないんじゃないかというふうに考えるわけですが、その辺りについての御意見どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

会計年度任用職員の給与につきましては、地方公務員法第24条に規定する職務給の原則、均衡の原則等に基づき設定されるものであり、期末手当の支給においても常勤職員の取扱いとの均衡等を踏まえて定める必要があるとされております。これに基づき、現行の会計年度任用職員の期末手当の支給割合は、常勤職員に準じた支給割合としております。したがいま

して、国家公務員の期末手当の支給割合に合わせて改定される常勤職員の支給割合に準じて会計年度任用職員の支給割合も改定するものでございます。

なお、会計年度任用職員の期末手当の支給割合の改定は、次年度施行としておりまして、令和2年12月の支給割合は据え置くこととしております。これは、報酬の額に係る改定を1会計年度単位で任用する会計年度任用職員の性質、処遇等の勤務条件を任用時に示している運用実態を考慮し、増額または減額のいずれの場合においても原則次年度から適用されることとしており、期末手当も同様の取扱いとしたものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 会計年度については、今年度というか12月は適用せずに、来年度に持ち越すということでしたが、来年度もやはりどのみち下がってしまうということですので、なるべくその部分を調整できるようにしていただいて、なるべく会計年度任用職員自体、報酬自体を下げないようにぜひ要望して、質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第61号まで、以上5件は会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第61号まで、以上5件は委員会への付託を省略することに決しました。

これについて討論の方ございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 議案第60号、61号に関して日本共産党の立場として討論させていただきます。

やはりこのコロナの中で、市職員の労働というのは多くなっています。そういう中で、報酬引下げと期末手当の引下げが出ているわけですけれども、やはりこれに関しては報酬を引き下げないというふうな方向が望ましいというふうに思っています。特に、会計年度任用職員については十分な報酬ではありません。それだけで生活できるとか、そのようなレベルには達していませんので、これをさらに引き下げるところに関しては、やはり私として

は承服しかねるというところになります。

先ほどの答弁からすると、地方公務員の性質上、今回の12月は下げずに来年度に繰り越すということでしたけれども、それについても報酬の底上げを図るとか、そういった対応をぜひ望みたいというふうに考えておりますので、今回この議案に関しての立場としては、反対をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論なしということを確認いたしましたので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第57号から議案第59号まで、以上3件は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号から議案第59号まで、以上3件は原案どおり可決決定をいたしました。次に、議案第60号は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、議案第60号は原案どおり可決決定されました。

次に、議案第61号は原案どおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、議案第61号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時10分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 小久保 照 枝

同 議員 堀 岡 敏 喜

